

# 公 示

中運局公示 第 83 号

令和 7 年 2 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 7 年 2 月 14 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試 験 地
総 合	名古屋市

## <海技士(航海)・海技士(機関)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
六級海技士 (航海)	1901	1902	1903	以下余白	
内燃機関 六級海技士 (機関)	3902	3903	3904	以下余白	

## <海技士(通信)・海技士(電子通信)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
一級海技士 (通信)	受験者無				
二級海技士 (通信)	受験者無				
三級海技士 (通信)	受験者無				
一級海技士 (電子通信)	受験者無				
二級海技士 (電子通信)	1101				
三級海技士 (電子通信)	1201	1202	1203	1204	1206
	以下余白				
四級海技士 (電子通信)	1301	1302	1303	1304	以下余白

**注1.** 免許申請は、合格日から1年以内(令和8年2月13日まで)です。

**注2.** 免許申請には規則による「免許講習修了証明書」が必要です。

- ① 免許講習については、既に修了した講習を再度受講する必要はありません。
- ② 通信・電子通信合格者については、現有海技免状〈海技士(航海)、海技士(通信)、海技士(電子通信)〉がある方は不要です。

ただし、〈海技士(機関)〉の免状保有者は免許日によって異なりますので、当局に確認してください。

**注3.** 「受験者無」は、受験者がいない場合を指します。「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

発表内容	試験地
筆記	名古屋市

### <海技士(航海)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
四級海技士	(航海)	1502	1505	1506	以下余白	
五級海技士	(航海)	該当者無				
六級海技士	(航海)	受験者無				

### <海技士(機関)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
四級海技士	(機関)	受験者無				
内燃機関 四級海技士	(機関)	3601	以下余白			
五級海技士	(機関)	受験者無				
内燃機関 五級海技士	(機関)	該当者無				
内燃機関 六級海技士	(機関)	受験者無				

#### ◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

## 科目合格者

### <海技士(航海)>

種別及び 受験番号	合格科目			種別及び 受験番号	合格科目		
四級海技士(航海)	航海	運用	法規	/	航海	運用	法規
1507	合格	—	合格	以下余白			/
五級海技士(航海)	航海	運用	法規	/	航海	運用	法規
該当者無	/	/	/	/	/	/	/
六級海技士(航海)	航海	運用	法規	/	航海	運用	法規
該当者無	/	/	/	/	/	/	/

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

# 科目合格者

## <海技士(機関)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3501	—	合格	—	合格	3503	—	合格	合格	—
3502	—	合格	合格	—	3504	—	合格	—	合格
以下余白	/	/	/	/	/	/	/	/	/
五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 六級海技士(機関)	機(一)	機(二)	/	執務	/	機(一)	機(二)	/	執務
3901	—	合格	/	—	以下余白	/	/	/	/

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

# 口 述 試 験 日 割 表

## <海技士(航海)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
2/25 (火)	五級海技士(航海)	1701	1703	1704	五級海技士(航海)	1707	1708	1709
		1705	1706	以下余白	四級海技士(航海)	1502	1505	1508
2/26 (水)	四級海技士(航海)	1509	1510	1511				
		1512	1513	1514				

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)

<海技士(機 関)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
(曜日)	種 別	受 験 番 号			種 別	受 験 番 号		
2/25 (火)					内燃機関 五級海技士(機関)	3701	3705	
2/26 (水)	内燃機関 五級海技士(機関)	3702	3704	以下余白	五級海技士(機関) 四級海技士(機関)	1701	1501	
2/27 (木)	内燃機関 四級海技士(機関)	3505	3506	3507				

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)